

令和6年度 企画総務委員会 行政視察報告書



期 間 令和6年10月22日（火）～10月24日（木）

視察先 千葉県木更津市

「市民参加型合意形成プラットフォーム『きさらづみなトーク』について」

千葉県千葉市

「災害備蓄品の総合的な保守管理の民間委託について」

神奈川県藤沢市

「藤沢市官民連携複合施設「藤ーteria」について」

参加者 議員 委員長 中村直行、副委員長 磯部雅弘

筒井 登、稲垣一夫、永山英人

渡辺信行、福西章人、杉浦功記

随行 秘書政策課 大野修司

議会事務局 梅田千恵

市民参加型合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」について

【日時】令和6年10月22日（火）13時30分～15時

【場所】木更津市役所

1. 視察地の概要

木更津市は、南房総・東京湾岸上に位置する暖かな都市（首都圏業務核都市）。東京湾アクアラインを通じて、東京都心部まで1時間圏内に位置する交通利便性に優れた都市。人口は137,103人（10月1日現在）、面積138.90㎢。温暖な気候で特産物は、アサリ、海苔、梨、ブルーベリーである。



木更津市役所にて

2. 調査事項の概要

木更津市は計画の策定や市の取組を進めるにあたってきさらづ未来会議（対面のワークショップ）などを実施してきた。より多くの市民の意見を政策に生かすために「市民参加型合意形成プラットフォーム」を構築した。市民参加型合意形成プラットフォームとは、インターネット回線上に意見を書き込むことのできる場を設けることで、市民が地理的・時間的制限なく、意見やアイデアを投稿することができ、それを公開することで、市民と行政・市民同士の意見交換を可能にするプラットフォームのこと。令和5年8月より運用を開始し、様々なテーマで市民から意見やアイデアをいただいている。ただし、この手法だけでは、議論の密度がワークショップに劣るなどの弱みもある、そこでまず、パブリックコメントと併用することとした。

3. 主な質疑とその回答

① この事業を発案するに至った理由または事情はどのようなか。

（回答）市民生活に影響の大きい計画等を定める場合に、策定過程において意見を募集する市民参画の制度として、意見公募手続（パブリックコメント）を実施しているが、パブリックコメントでは、意見がない案件や、寄せられる意見が少数な案件が多く、制度の趣旨からすると、課題が生じている状況となっている。

そこで、市民からの意見やアイデアを取り込んでいく新たなアプローチが重要であると考え、各計画等の立案初期の段階から、市民の意見を取り込み、政策等に生かすことを目的に物理的・時間的な制約を受けず、情報共有・情報交換を可能とし、若い世代をはじめ、幅広く市民からの意見等を収集できるオンラインによる市民参加型合意形成プラットフォームを整備した。

② 令和5年8月に運用開始と説明があるが、これをまとめ上げるまでに何年かかったか。

（回答）約1年かかった。令和4年5月に、木更津市と株式会社リキタスとの「DXを通じた市民の行政参加促進に関する連携協定」を締結した。

令和5年4月に「市民参加型市政推進事業業務委託」を締結し、試験運用や庁内調整等を経て、8月に運用を開始した。

③ みなトークと木更津市意見公募制度（パブリックコメント制度）との扱いについて。

ア 投稿者数を増やすにはどのようなことをすべきか。

(回答) 「きさらづみなトーク」への登録者を増やすため、市公式ページやSNSなどにおいて、更なる周知の徹底を図ることが大切であると考え。また、募集テーマにおいて、投稿者が回答しやすいような問いかけを作成する。

イ 通常のパブリックコメントをみなトークに代えたいという考えはあるか。

(回答) 「きさらづみなトーク」は、政策検討段階から広く関わってもらい、気軽に投稿してもらうものと考えているので、現在のところ「パブリックコメント」に代えるといった考えはない。

④ 「きさらづみなトーク」を導入して、良かったことや今後課題は。類似システムを導入しようとする自治体に参考となるアドバイスは。

(回答) 幅広い市民からの意見等を収集できた。また匿名で気軽に意見できるため、市民の率直な意見が聞けることは良かった。

課題と感じたことは、いただいた意見の更なる深掘りが一度では難しいため、今後の運用方法等を充実させることが必要である。

活用方法を明確にすることが大切である。例として、対象を市民全体とするのか、対象範囲を限定して（ワークショップなど）活用するのかで、プラットフォームの仕様も変わってくる。

⑤ ベンチャー企業「Liquitous（リキタス）」について

ア 多くの類似企業の中で、どのような理由からリキタスを選定したのか。

(回答) 使いやすさと本市が普及促進している電子地域通貨「アクアコイン」のプラットフォームの開発、提供、管理等をしている企業と業務提携しているため。また本市の周年事業「きさらづ未来会議」において、市民から提言の取りまとめ等の際、合意形成プラットフォームの運用・支援を担当しており、本市への理解や業務遂行が確実と見込んだため。

イ 費用対効果についてはどうか。

(回答) 「きさらづみなトーク」を導入して2年目なので、費用対効果を検証するにはデータが少ない。令和5年度で担当課においてその内容を事業に反映したものもあるため、本事業を実施している成果はあると考えている。

ウ 今後、リキタスに期待するところは、どのようなところか。

(回答) プラットフォームの運用や支援業務等については満足している。今後は、本市が普及促進している「アクアコイン」との連携に期待している。新たな地域活性化につなげられる取組の創出を目指す。



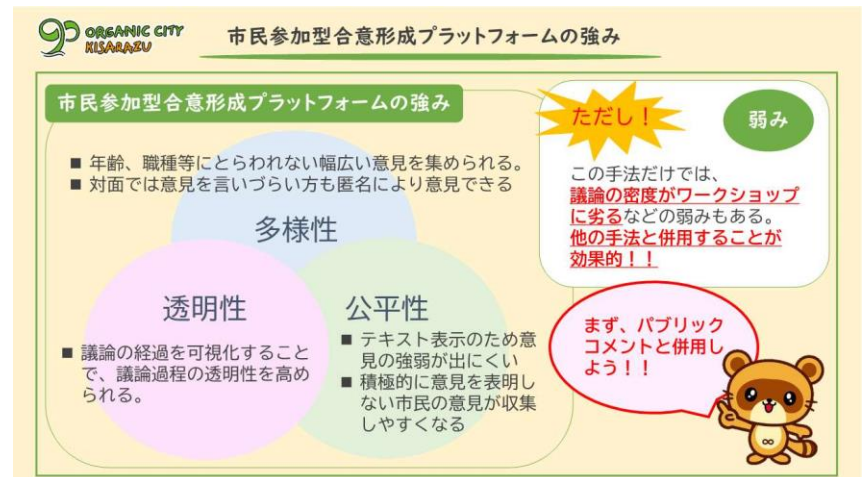
視察中の様子

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

・市民の意見を聞くことは、行政にとってとても大切なことである。市民アンケートやワークショップ、パブリックコメントにより、本市は実施している。しかし、いまいち費用対効果を含め、有効な手だてではないと感じていた。今回ご教示いただいた市民参加型合意形成プラットフォームは、まだまだ改良の余地はあるものの市民からの意見・アイデアを比較的集めやすく、今まで以上の効果は容易に出せるように感じた。前向きに調査、研究し、導入に向け検討すべきと担当課に提言していきたい。



・木更津市の市民参加型合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」は、時間や場所の制約なく市民が意見を自由に交換できる場を提供し、幅広い年齢層や職業層から意見を収集する仕組みが整っている。このプラットフォームは、匿名性と透明性を兼ね備えており、住民が気軽に意見を投稿できるため、市民が参加しやすい環境が整えられている。さらに、パブリックコメントやワークショップと併用することで、政策立案の初期段階から多様な意見を反映し、市民のニーズや期待に即した政策形成を可能にしている。これにより、木更津市では住民との対話が活発化し、政策形成の透明性も一層高まっている。



本市においても、このような市民参加型プラットフォームの導入は、市民の意見を広く取り入れながら行政業務の効率化を図るために、重要な取組となると考える。市民が行政の政策に対して意見を出しやすくなることで、政策形成に対する市民の理解が深まり、市政に対する信頼も向上すると考える。市民一人一人の意見が尊重され、多様な意見が反映された政策は、より実効性が高く、住民のニーズに応じた対応が可能である。また、このようなプラットフォームがあることで、意見集約の時間が短縮され、職員が本来の業務に集中できるため、行政運営の効率化も期待される。

地域の意見が効果的に政策に反映される仕組みを整えることは、市政の透明性や信頼性を高め、住民参加型の行政運営を推進する大きな一歩となる。

本市も、「きさらづみなトーク」に学び、時代に即した市民参加型プラットフォームを活用して、市民の意見を政策に反映させるための新たな仕組みを検討すべきである。

- ・初めて聞く言葉「市民参加型合意形成プラットフォーム」市として将来を見据えて必要な情報を市民から聞くことができる新たな情報システムである。市として人と自然が調和し、持続可能なまちづくりを推進する必要不可欠な手段である。

手段として、20年後の行政のあり方を見据えて、様々な立場の人からの意見を取りまとめ、地理的・時間的な問題で参加できない方の意見をもらうなど、どのように取り組むかなど課題を一つ一つクリアしている様子が伺えた。

ワークショップに加えて、時間中に話し切れないことや、思いつかなかったアイデアを投稿できることなどをメリットとして取り入れていた。市民参加型合意形成プラットフォームの強みとしては、幅広い意見を集め、対面では意見が言いづらい方も匿名により意見ができることである。令和5年度に各部からテーマを募集したところ16件の応募があり、実現に向けた施策に反映することができている。

本市としても適切な意見が得られるような仕組みがあり、行政として適切でない意見を排除することのできる新たなシステムとして、今後取り入れるべきであると考えている。

- ・市民の意見を市政に反映しようという思いが伝わる取組だと感じた。パブリックコメントを実施するような方針が比較的定まったテーマについて意見募集するものであり、何でもかんでも意見を受け付けるわけではないという点で、私自身の誤認が解消できて良かった。

SNSに近いと誹謗中傷や迷惑投稿への対応が気になったが、現時点ではそうした事案はないとのことで、匿名とはいえアカウント登録を必要とすることで一定の自制心が働いているように感じた。ただ、迷惑投稿が今後発生しないとも限らないが、その場合の対処法は決まっていないとのことで、どのような運用とするか気になるところであった。また、匿名性があるがゆえ無責任に「あれがいい、これがいい」と言うこともできるため、出てきた意見を見定める市の力量が試されると思った。

プラットフォームを介して出てきた意見をワークショップなどで投げかけて、さらに深い議論を展開することを重要視されていた。取組を参考にする場合には、ただただプラットフォームを作れば万事うまくいく、という甘い認識を持つべきではないことは明らかである。

この取組は令和5年からであり、まだきちんと事業評価できていない様子もあり、課題への対応を含めて注視し、導入の可能性を探るべきだと考える。

- ・冒頭に市民参加型合意形成プラットフォームとあるように、市民からの意見収集、あるいは意見交換をするためのIT手法の1つという説明を受けた。

着手してから日が浅いということで、LINE登録者数を含めてまだまだこれからだという印象を持った。しかし、いずれはこの手法が従来行われてきていた対面による会議、あるいは文書によるパブリックコメント等のアンケート調査などに取って代わるに違いないと確信した。



視察中の様子

- ・事業の基本方針は、「未来ビジョンの共有」、まちづくりビジョンを「市民と共に描き、共有し、未来へつなげる」としている。

事業の計画の策定や市の取組を進めるにあたって、対面のワークショップなどを実施し、より多くの市民の意見を政策に生かすために市民の意見やアイデアを募集する制度である。

令和5年度の募集テーマは16項目で、248件の意見が寄せられている。令和6年度の募集テーマは、現時点で7項目であり165件の意見が寄せられている。

導入2年目ということで、適切な意見が得られるように導く仕掛けやみなトークのアカウント数向上への取組、そして職員が気軽に活用できるよう、また利用しやすい環境を整えることなどの課題があり、今後は改善策を講じて事業の推進が図られている。

この制度は、世論調査とは違って自由な意見が聞けるし、パブリックコメントとは違って具体的に身近なテーマであること、さらに、職員では気付けないことを知ることができるなど、本市も参考にすべき制度であると感じた。

本市の同趣旨の取組は、中学校区ごとに市長や幹部職員が地域へ出向いて話し合う「市政懇談会」、市長が市政に関する意見や提案を聴く「どこでもトーク」、「市民の声」制度、市長と中学生との懇談会、さらには、職員が考える既成概念にとらわれない施策などを募集する「ワクワク西尾創生コンテスト」を実施している。

また、一例として、「西尾市中心市街地活性化ビジョン」を策定する場合などは官民一体となり策定委員会を設置して取り組んでいる。

問題は、市民が求める政策をいかに聞き取り、市民サービスやまちづくりにつなげるかである。そして、行政と市民と協働でまちづくりをすることが重要と考える。

そんな中、まちづくりに対する市民の関心は低く、また、良し悪しは別として行政に任せるという気質に問題があるように思える。問題点の打開策の一つとして、地域のコミュニティの推進であり、地域住民がコミュニティを図って、自ら住みよいまちづくりを考え、行政と協働する仕組みにできればと思う。特に、これからは人口減少や少子高齢化が進み、更には人間関係の希薄化が心配される社会になって来ているので、市民の参画と協力により、まちの活性化と発展を望みたい。

- ・木更津市の「きさらづみなトーク」は、本市が取り組んでいる「市民の意見を政策に生かす」市民参画の制度のあり方の参考になるものである。本市でも、LINE登録者数を増やし市民の声を公募していく手だてを模索中である。また、新たな地域活性化につなげられる取組の創出をめざすシステム作りが急務であると考ええる。



視察中の様子

- ・きさらづみなトークは、指定されたテーマに内容が限定されるものの、市民にとっては意見を的確に行政に伝えられる手法として、画期的なツールであると言える。きさらづみなトークはウェブ上で完結できるため、市民は普段から抱えている意見や要望をいつでもどこでも、そして気軽に利用できる。行政にとっても幅広い市民の意見をリアルタイムで取り扱うことができ、市民の声を敏感に事業に反映させることができる。私も実際にきさらづみなトークを利用して見たが、事業で直接



視察中の様子

関わっている議員や職員でも気づかないような利用者ならではの意見、また匿名のため、直接ではなかなか伝えにくい率直な意見がたくさん投稿されており、まさに目から鱗のような意見も散見された。本市は全国でも有数のLINE登録者を誇っており、デジタル格差も改善されている中、より多くの市民の声を行政に反映させるためにも、本市にもぜひ取り入れたい取組であった。しかし、きさらづみなトークは昨年度から始まったまだ日の浅い取組であり、正直なところ、まだ発展途上の部分は多い。実績を積み、利用者や開発企業と協働しながら、さらなるシステム改善と、登録者の拡大に努めていただくことに期待したい。

災害備蓄品の総合的な保守管理について

【日時】令和6年10月23日（水）10時～11時30分

【場所】千葉市役所

1. 視察地の概要

千葉県のほぼ中央に位置し、人口98万5千人の政令指定都市。全国的に人口減少にある中で、都心等からの転入により増加傾向にある。県庁所在地として政治経済の中心的な役割とともに、国際的な複合コンベンション施設である幕張メッセを代表に、新たな文化・スポーツの潮流を生み出すなど様々な役割を担っている。また、多くの大学を有する文教都市であるとともに公園など緑と水辺に恵まれ、充実した都市機能と豊かな自然を併せ持つまちとなっている。



千葉市役所にて

2. 調査事項の概要

膨大な災害備蓄品の管理を不慣れな職員では難しいということで、業者に委託して管理品質を高めることで、防災力の向上につなげている。委託前の管理は、年に一度の避難所開設訓練時に、各避難所担当の職員が地域住民とともに品目や数量の確認を行っていたが、多様で膨大な備蓄品の確認は容易ではなかった。また、確認したにもかかわらず帳簿上と実際の数量がかけ離れていることも多く、避難所倉庫にあるはずの品目がなかったり、逆にないはずの品目があったりするなど、管理上の課題も生じていた。

プロに委託することで、職員の負担が軽減できるとともに効率的かつ正確に管理できるようになった。委託内容は、品目ごとの数量や賞味期限の確認といった棚卸し業務、資機材の動作確認、倉庫内の配置図作成など多岐に渡っている。委託している倉庫数は、避難所倉庫272か所、拠点倉庫15か所、分散備蓄倉庫62か所の計349か所で、保守管理の内容は、①正確な数量報告による棚卸し②賞味期限チェック③入替・回収④保管場所を把握しやすくするための配置図の作成・撮影⑤発電機などの動作確認⑥内閣府の物資調達・輸送調整等支援システムの対応としている。また、委託業者から関連業務の相談の受付として、倉庫の雨漏り・破損の有無確認、災害時協力井戸の水質点検、防災看板の巡回確認、地域配備消火器の点検などもしている。



3. 主な質疑とその回答

① 災害備蓄品の種類と数量はどのようなか。

(回答)【資料1】「主要備蓄品一覧」を参照。

初動対応用・要配慮者用・医薬品等の備蓄品を、指定避難所 272 か所のほか、分散備蓄倉庫 62 か所、拠点倉庫 15 か所に整備している。そのほか、マンホールトイレを市立学校 166 か所に整備している。

現在約 90 品目の備蓄品を整備しているが、避難所に求められる備蓄品目について、精査中である。

② 委託に踏み切った経緯（判断）はどのようなか。

(回答) 以前の備蓄品管理は、年に 1 度の避難所開設訓練時に、防災部局以外の市職員が品目と数量の確認を行っていたが、確認作業後も帳簿上と実際の数量が乖離しているなど管理上の課題があった。

こうした課題解決に向けて、備蓄品管理業務委託について検討を進めていたところ、令和元年の台風・大雨災害が発生し、本市でも大量の備蓄品を避難者などへ配付した。その後、災害救助法が適用されることとなり、費用求償のために備蓄品の品目ごとの残数を正確に把握する必要性が生じた。

そこで、開設した避難所を対象に数量確認を主とした委託を実施したところ、委託の効果が認められたため、令和 2 年度から市内の全倉庫（避難所倉庫・備蓄倉庫・拠点倉庫）を対象とする備蓄品管理業務委託を開始した。



視察中の様子

③ 委託金額はどのようなか。また、一般競争入札の参加者はどのようなか。

(回答) 下記の表のとおりである。

備蓄品管理等業務委託の契約実績

委託年度	R 2	R 3	R 4	R 5
契約額（円）	4,379,100	5,140,300	6,215,000	5,121,600
落札者	(株)エイジス	(株)エイジス	(株)エイジス	ヤマト運輸(株)千葉主管支店
主な委託項目	・ 備蓄品の梱卸 ・ ロケーションマップの作成 ・ 資機材動作確認 ・ 賞味期限切れ報告 ・ 備蓄品や倉庫の汚破損報告 ・ 物資調達・輸送調整等支援システム用取込データ作成			
当該年度追加項目	・ 避難所への備蓄品納入（消毒液）	・ 施設管理者への資機材操作説明 ・ 避難所への備蓄品納入（飛沫防止シート） ・ 市備蓄計画作成支援（資料作成ほか）	・ シール貼付（アルファ米） ・ 市備蓄計画作成支援（資料作成ほか） ・ 入替備蓄品の回収	・ 備蓄品の外箱サイズ計測 ・ 入替備蓄品の回収

④ 委託料の補助金や財政措置の活用はどのようなか。

(回答) 一般財源のみで、補助金等は活用していない。

⑤ 備蓄品管理システムの内容はどのようなか。

(回答) 基本的には E x c e l で管理している。

- ⑥ 職員による管理と委託管理とでは、金銭的、業務的、時間的に、どの程度のメリットが生まれていると考えるか。

(回答) 委託業者は棚卸業務に精通しているため、正確かつ迅速に行うことが可能である。さらに、民間業者では同時に複数の作業チームを編成することができるため、人員が限られる市職員による確認と比較して大きなメリットとなっている。

- ⑦ 不足品や交換品の購入は、市が行っているのか。また新しく購入した備蓄品や交換品の受け渡しはどのようなか。

(回答) 備蓄品の入替え（更新）分の購入は、市が行っている。その際、備蓄品の各避難所施設等への納入までを購入した業者が行う仕様で調達している。一方、入替え（更新）対象となる古い備蓄品は、各避難所等で活用するよう啓発を行っているが、難しい場合には備蓄品管理業務委託の中で回収している。



視察中の様子

- ⑧ 備蓄品管理を民間委託に変更したことで、地域の防災訓練などで出た課題や意見を、委託企業は柔軟に対応できているか。

(回答) 地域の防災訓練で発覚した備蓄品の不具合や数量等について、委託時に業者に伝達している。業者は、その情報に留意しながら現地にて各作業を行うなど、柔軟に業務にあたっている。(例えば「発電機が作動しない」という声が地域から寄せられた場合、点検作業時により慎重に状態確認を行う等の対応をしている。)

- ⑨ 委託企業と地域住民（自主防災会）との連携はあるか。また住民の反応はどのようなか。

(回答) 委託業者が市を介さずに地域住民と接することはないが、地元の避難所運営委員会等から、棚卸作業に立ち会いたい旨の希望があれば、市を介して日程調整し、実施している。地元の避難所運営委員会が備蓄品の品目や数量、状態を把握する一助となっており、防災意識の向上に寄与するものと考えている。

- ⑩ 運用に対する今後の課題はどのようなですか。

(回答) 棚卸業務の頻度や、年度で委託業者が変わった場合の、前年度作業からの引継ぎなどに課題があると考えます。また、委託内容についても、現状に即した適切なものとなっているかを常に意識している。

資料 1

主な災害用備蓄品の整備状況

1 備蓄状況(市全体) ※備蓄場所は別紙のとおり

(R6年4月1日現在)

	品 目	市 合 計
食料・水等	アルファ米(白飯)(食)	151,738
	アルファ米(五目ごはん)(食)	80,849
	アルファ米(おかゆ)(食)	127,250
	クラッカー(食)	157,791
	栄養補助食品(食)	76,400
	クリームサンドビスケット(食)	82,980
	【食料合計(食)】	677,008
	ペットボトル水(500ml)(本)	547,176
	粉ミルク(人分)	737
	※うち、アレルギー対応粉ミルクは24(人分)。 ※粉ミルクは、保健所及び各区保健福祉センターに備蓄。	
避難所初動対応用	アルミ毛布(枚)	59,713
	多機能ラジオ付きライト(台)	531
	発電機(カスハワー)(台)	265
	カセットガス(発電機用)(本)	4,693
	エンジンオイル(1L缶)(本)	272
	間仕切り(基)	208
	携帯トイレ(回分)	324,600
	マスク(大人用)(枚)	490,350
	マスク(子供用)(枚)	45,200
	歯ブラシ(本)	186,397
要配慮者用	手指等消毒液(本)	3,425
	手指等消毒液(詰替用)(本)	695
	ウェットティッシュ(パック)	52,323
	ゴム手袋(枚)	107,760
	避難者用名札(枚)	179,600
	カセットコンロ(台)	269
	カセットガス(カセットコンロ用)(本)	4,851
	トイレットペーパー(ロングタイプ)(ロール)	20,536
	タオル(枚)	88,886
	ブルーシート(枚)	8,012
マンホールトイレ	簡易トイレ(基)	1,792
	生理用品(枚)	85,168
	LED投光器(台)	371
	コードリール(台)	539
	災害時用公衆電話(台)	538
	非接触型電子体温計(台)	1,047
	飛沫防止用ビニールシート(本)	262
	フェイスシールド(枚)	13,700
	ゴミ袋(旧指定袋)(枚)	277,051
	避難所開設・運営用品(セット)	272
組立式仮設トイレ(貯留式)(基)	紙おむつ(乳幼児向け)(枚)	82,516
	紙おむつ(大人向け)(枚)	26,115
	おしりふき(パック)	6,527
	携帯トイレ(回分)	26,950
	コミュニケーションボード(部)	1,345
	腕章(視覚・聴覚障害者用)(枚)	1,076
	ベスト(支援者・要配慮者用)(枚)	540
	床マット(枚)	8,162
	簡易エアーマット(枚)	8,396
	簡易エアーマット用ポンプ(個)	266
マンホールトイレ	トイレ本体 一般型	661
	トイレ本体 車椅子対応型	169
	発電機付給水ポンプ	100
	手押しポンプ	8
	取水ホース(耐圧)(フート弁、ジョイント付)	106
	送水ホース(耐圧)(開閉バルブ、ジョイント付)	390
	送水ホース(サニー)(ジョイント付)	152
	水道ホース	5,642
	コネクタ(蛇口～ホース)	48
	ホースジョイント	88
マンホールトイレ	カセットガス(マンホールトイレ用)	3,234
	エンジンオイル(マンホールトイレ用)	98
	ジェットオイル	98
	LEDランタン	810
	乾電池	12,960
	レンチ	163
	マンホール開閉バー	163
	HJトッテ(貯水槽開閉用工具)	284
	流し台	42
	スポンツークーラー(台)	336
マンホールトイレ	タオル(枚)	88,886
	毛布(枚)	20,344
	給水袋(枚)	22,639
	投光器セット(組)	132
	コードリール(台)	539
	強力ライト(台)	495
	拡声器(台)	233
	拠点倉庫用発電機(カ'リソ)(台)	39
	防災井戸協力の家用発電機(カ'リソ)(台)	52
	防災井戸協力の家用発電機用カセットガス(本)	263
マンホールトイレ	防災井戸協力の家用発電機用エンジンオイル(1L缶)(本)	15
	チェンソー(台)	74
	エンジンカッター(台)	74
	ジャッキ(台)	109
	組立式シャベル(本)	91
	つるはし(本)	176
	燃料タンク(台)	185
	応急工具セット(組)	58
	ナタ(本)	61
	ハンマー(本)	83
マンホールトイレ	空気入れ(本)	26
	リヤカー(台)	104
	はしこ(本)	68
	ローンク(本)	1,457
	応急救助資機材セット(組)	64
	災害救援用資器材(組)	269
	担架(台)	197
	松葉杖(組)	61
	段ボールベッド・バーディション(セット)	188
	防災用テント(張)	1,000

2 避難所初動対応用備蓄品(避難所272か所)
左記備蓄品のうち、初動対応用として各避難所に備蓄している主な物資(避難所により数量が異なる。)

品 目	概算数量
アルファ米(白飯)	100～500食
アルファ米(五目ごはん)	50食
アルファ米(おかゆ)	50～350食
クラッカー	200～900食
栄養補助食品	50食
クリームサンドビスケット	60食
ペットボトル水(500ml)	500～2,000本
アルミ毛布	100～250枚
発電機(カスハワー)(※)	1台
カセットガス(※)	18本
エンジンオイル(1L缶)(※)	1本
間仕切り(※)	1セット
携帯トイレ	200～1,400回
マスク(大人用)(枚)	700～1,750枚
マスク(子供用)(枚)	50～200枚
歯ブラシ	250～700本
手指等消毒液(本)	5～15本
手指等消毒液(詰替用)(本)	1～3本
ウェットティッシュ(パック)	30～180/パック
ゴム手袋(枚)	400枚
避難者用名札(枚)	150～800枚
カセットコンロ(台)	1台
トイレットペーパー(ロングタイプ)	12～78ロール
タオル	50～230枚
ブルーシート	0～30枚
簡易トイレ	0～10台
生理用品	0～330枚
投光器・コードリール	0～2台ずつ
災害時用公衆電話	2台
ゴミ袋(旧指定袋)	約1,000枚
スポンツークーラー(台)	2台

※アルファ米はアレルギー対応食(特定原材料等28品目不使用)

※発電機・カセットガス・エンジンオイル・スポンツークーラー及び間仕切りは、一部の避難所に配備

3 要配慮者用備蓄品(避難所272か所)

左記備蓄品のうち、要配慮者用として避難所に備蓄している物資

品 目	数 量
紙おむつ(乳幼児向け)	296枚
紙おむつ(大人向け)	94枚
おしりふき	24/パック
携帯トイレ	100回分
コミュニケーションボード(A4判)	5部
腕章(視覚・聴覚障害者用)	4部
ベスト(支援者・要配慮者用)	2着
床マット	30枚
簡易エアーマット/ポンプ	30枚/1個

4 避難所開設・運営用品(避難所272か所)

避難所運営委員会用の避難所開設・運営用品として配備している物資の内訳

品 目	数 量
鉛筆	3ダース
鉛筆削り	1個
消しゴム	10個
マジック3色	5セット
ハサミ・付箋・テープ	各5つ
腕章	25枚
メガホン	1台
単二電池(メガホン用)	12個
キーボックス	1台

5 災害救援用資器材(避難所等278か所)

避難所に配備されている災害救援用資器材の内訳(医師派遣時の使用を想定)

品 目	数 量
オキシドール	1本
ネオヨジン外用液10%	1本
精製水	1本
サラヤ消毒用エタノール	1本
ベンザルコニウム塩化物液	1本
ディスポーラスチックグローブ	1箱
滅菌ガーゼ	10箱
救急三角巾(三角巾ロール)	15個
圧着包帯(かんたん包帯)	15個
不織布テープ	8個
のどぬめり綿棒	5箱
絆創膏	3箱
スポンジ副木	15個
綿球	1袋
レスキューシート	3個
ナプキン	2袋
タオル	10枚
ハサミ・ピンセット	1セット
プラスチックケース大・小	1個ずつ

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

- ・毎年、地震や記録的な大雨などにより甚大な被害が全国各地で発生している。中でも能登地方で発生した地震と豪雨は、自然災害の恐ろしさを再認識させられた。また、8月には南海トラフの巨大地震注意が呼びかけられ、多くの市民が危機意識を持ったことと思われる。生命と財産を守ることが第一であるが、有事の際に欠かせないのが災害備蓄品である。災害備蓄品を効率的かつ正確に管理するためにプロへ委託しているのが千葉市であり、管理委託している倉庫数は349か所(避難所272か所、拠点倉庫15か所、分散備蓄倉庫62か所)で、多種多様で膨大な備蓄品の管理は容易ではないことや災害発生時の効率的な対応を考えると専門的な知識を持っている業者に委託することは職員の負担軽減や防災力の向上につながっていると思われる。



視察中の様子

本市は、防災倉庫9箇所、指定避難所（指定避難場所含む）59箇所の計68箇所に災害備蓄品を保存しており、数量は106種類で約53万個となっている。管理や入替え作業は職員が行っているが、棚卸ができておらず全数の把握・確認が困難な状況となっている。現状の問題点としては、①食料、ミルク、水、携帯トイレ、医薬品、電池などの賞味期限（使用期限）は管理しているが、その他の備蓄品は種類も多く管理しきれていない。また、どこまでの備蓄品をローリングストックすべきか判断が難しい。②災害備蓄品の保管場所の移動や数量を変更した場合、帰庁してからデータ修正するため手間がかかっている。③何がどこにいくつ備蓄してあるか、自主防災会や避難所配置職員など、誰が見ても分かるように表記ができていない。備蓄品名、数量をラミネートしたものを備蓄倉庫の棚に貼ってあるが、更新できていない。④避難所の防災資機材庫の鍵は、学校や自主防災会にも渡しているため、市が管理していない備品が置かれていたりするなどがある。そのため二年前に管理委託を考えたことがあるが、その時の見積金額が約377万円であり、検討したものの現状のままとされている。

委託した場合のメリットとしては、棚卸により備蓄品の実数を把握できデータ管理が容易になることや備蓄品管理業務に要する時間が大幅に短縮できること、そして、膨大な事務量となる内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム」へのデータ作成が委託できる。その反面、当然のことであるが管理委託予算が必要となる。本市も災害備蓄品を効率的かつ正確に管理するために、委託費用の補助金や財政措置の活用など考慮して検討すべき事項と考える。

- ・千葉市の人口は100万人弱であり、いざという時の市民の災害用備蓄品は、膨大な量である。これを毎年、避難所272か所等でそれぞれ不慣れな担当職員がチェックし、システムへの入力作業を行い、備蓄品の管理をしていた。この作業が大きな負担であることから、ワンストップで保守管理を民間に委託することとした。これにより、業務効率や管理品質向上につながり、ひいては防災力の向上にもつながっているとのことである。確かに同じ業務を別々の職員がするよりも、一括での委託の方が、はるかに効率は良い。また、これに係る予算を確認したところ、想像よりも安価であった。本市においても、自主防災会と検討し、総合的な管理の民間委託について調査、研究を進めることを提言したい。



視察中の様子

- ・千葉市は、97 万人都市で、管理委託した倉庫は 352 カ所である。「民間委託がカギ！災害備蓄品の総合的な保守管理で、業務効率と管理品質を高める。」をキーワードに管理品質を上げることで防災の向上につなげている。委託企業と地域住民（自主防災会）との連携し、住民の声を聞きながら進めている。本市においても、各地域の実情に合わせてきめ細やかな対応が望まれる。プロの力を借りて、いざという時の防災力の向上を目指していきたい。
- ・現在、南海トラフ地震の発災リスクが日に日に高まっている。また地球規模の環境変化により、台風などの風雨災害も激甚化している傾向にある。そうした万が一の有事の際のために、災害備蓄品を日頃から適正に保管、管理しておくことは、自治体の義務であることは言うまでもない。しかし、その業務は多岐に渡り、また在庫確認などの作業は膨大になるため、専用の担当職員が必要となるが、実際の現場にはそのような人的、経済的な余裕がないのが自治体の現状である。今回の視察では、そうした災害備蓄品の管理業務を委託している千葉市を訪れたが、結果からして、本市も導入すべきと考える。財源不足が慢性化している本市において最大の壁となっているのが委託料であるが、千葉市の委託料は年間 500 万円ほどであり、担当者職員を一人採用するくらいの人件費で、災害備蓄品の管理業務を委託できることに驚いた。千葉市の人口規模から考えても、コストパフォーマンスも非常に高いことが分かった。課題は、管理業務が多岐にわたるため、委託先が変更になった場合の引継ぎに、相当な時間が必要になってしまう点である。この点は、委託業務をシステム化することで、ある程度の改善が見込めると考える。本市はまだ職員による管理をしており、備蓄品管理の手法については課題として認識していると聞く。明日にでも起こり得る災害のために、一刻も早い導入に向けて検討を進めるべきである。
- ・膨大な災害備蓄品及びその数をしっかり管理する上において、大型物流会社に委託したことに関する調査であったが、棚卸し等を含めて専門業者に委託した方が、行政が直接管理するよりも、はるかに機能的で費用対効果も優れているに違いないと感じた。であれば、「民が官に勝るものは民に委託する」という考え方から当を得た事業であると感じた。
- ・千葉市は、災害備蓄品の管理を民間委託することで、職員の業務負担を軽減し、備蓄品の正確な管理と効率的な運営を実現している。具体的には、備蓄品の定期的な棚卸しや動作確認が行われ、賞味期限が近い食料や水などは地域の防災訓練やイベントで活用し、無駄を減らしている。また、衛生用品なども周期的に交換し、地域施設での活用を推進することで地域の防災体制も強化されている。さらに、千葉市では備蓄品の管理システムをデジタル化し、リアルタイムでのデータ更新や位置情報の把握を可能にしており、緊急時の即応性を高める一助となっている。

本市においても、千葉市のように災害備蓄品の保守管理を民間委託することで、職員が他の重要な業務に注力でき、管理の効率化が期待される。また、デジタル管理システムの導入によって備蓄品の迅速な状況把握が可能となり、災害時の対応力も向上するだろう。職員の負担軽減と、市民の安心・安全の確保を図るために、千葉市の取組を参考にして本市でも民間委託の導入を検討すべきである。

- ・防災備蓄品の管理を業者委託により、よりスムーズな管理と正確性を求めることから、業者委託とした。確かに、担当課が管理するのではなく、業者であり、避難所担当職員と力を合わせて取り組む業務だが、職員本来の仕事もあり、中々大変と思う。業者委託として事務の効率化に努めたと思う。直接職員がやれる範囲を見極めることは、とても大切なことであり、本市も委託すべき事業だと感じた。



視察中の様子

- ・担当職員の大木氏は、民間委託の前から災害備蓄品管理業務にあたっており、そのビフォーアフターで違いを実感している様子が窺えた。委託前はダンボール箱単位、食料 50～100 人分という単位で帳簿と実数に差があり、災害時に大問題となりかねない状態だったという。しかし委託後は、小さな差異（50 個 1 束のレトルト食品が 49 個になっている）は稀にあるものの、かなり正確に把握できるようになった模様。確認の仕方も、3 人 1 組で協力し一旦全部出してから仕分けるなど正確かつ迅速で、不慣れな市職員との差は歴然との話だった。本業の繁忙期を避けた閑散期に、複数組で臨み 3 ヶ月ほどで業務を完了させるとのことです事業者側としても効率性があると感じた。ただ事業者選定を毎年入札で行うため、事業者が頻繁に変わるにより不具合もあるようだったが、長期的な契約には至っていないとのことだった。行政規模の小さい本市でどこまで効果が出るかは考える必要があるが、検討に値する取組であると感じた。

官民連携複合施設「藤-terria」について

【日時】 令和6年10月24日（木）10時～11時30分

【場所】 藤-terria

1. 視察地の概要

神奈川県のある南部、湘南地域の再東端に位置し、全国的に有名な江の島など観光地も有する人口約44万人の都市。東京や横浜のベッドタウンとしての性格もありJR、小田急、江ノ電の3つの鉄道が通る藤沢駅を中心に商業施設が集積している。他にも地下鉄やモノレールなども走り、利便性の高さがうかがえる。人口が順調に増えているのも納得の、活気に溢れた街と言える。



藤-terriaにて

2. 調査事項の概要

藤-terriaは、元々あった保育園の建て替えにあわせて、PFI（BTO方式）の手法により民間施設と保育園周辺の公共施設などを集約した複合施設である。総事業費は約40億円。藤沢市が公共施設を、SPC（ミサワホーム）が民間施設を保有している。詳細としては、公共施設には保育園（病児保育室あり）をはじめ、児童クラブ、子どもの家（遊び場）、つどいの広場（子育て支援センター）、市民の家（和室、調理室、ホール、会議室）、防災倉庫、コミュニティスペースを備える。民間施設としては小児科・歯科クリニック、調剤薬局、小規模多機能型居宅介護施設、フィットネスクラブが入る。乳幼児期から高齢期まで様々なライフステージで利用できる施設となっている。事業コンセプトは、子育て支援、健康維持・介護予防・在宅生活支援、多世代交流の3つのテーマを掲げ、スマートウェルネスタウンを実現することとしている。

3. 主な質問とその回答

① 構想から竣工に至った経緯はどのようなか。

（回答）現在地に立地していた藤が岡保育園の老朽化による建て替えの検討、看護師寮と職員住宅の跡地活用を検討するにあたり、地域の子育て施設の分散している状況なども踏まえ、建て替えに併せて機能集約を進める計画とした。事業手法についてはPFI手法を導入し、SPCと協議をしながら設計・建設が進められ、竣工に至った。

② 老幼複合施設に対する市民の反応はどのようなか。

（回答）元々保育園があったことや、地域等の要望として高齢者が利用できる施設を入れてほしいとの意見もあったことから、否定的な意見は出なかった。

③ P F I を用いた理由と応募状況はどのようなか。

(回答) 全国的にも P F I 事業の採用が増加していたこともあり、企画政策課が中心となって P P P / P F I 手法の導入を推進しようとしていた。また、藤沢市では、P P P / P F I 手法導入優先的検討規程を定め、P F I を含む公民連携手法を積極的に導入することとしている。藤が岡二丁目地区再整備事業では、敷地の一部に



視察中の様子

余剰があったことから、民間収益施設の立地を含めた P F I 事業の導入を積極的に検討した。応札者は 3 社で、地元事業者が構成会社に入っている企業体が獲得している。

④ 契約における特徴はどのようなか。

(回答) 公共施設部分については、P F I 事業契約をしており、民間施設部分である A S M A C I 藤沢については、土地を定期借地契約している。借地料は年間約 250 万円である。また、市としては S P C が入居事業者から得ている賃料は把握していない。総事業費は 40 億円だが、建設費 1 億円・維持管理費 1 億円の計 2 億円を 20 年間 S P C へ割賦払いする。

⑤ 公共施設面積総量や施設運営維持管理費の変化はどのようなか。

(回答) 面積総量については、保育園が旧保育園建設当初より定員を増やしたり、機能を充実させたことや新しい建物機能を複合化したため面積は増加している。また維持管理費については、元々賃借施設もあったことから不明だが、面積が増加しているため、維持管理費も増加していると考えられる。コスト削減について計画段階で特に試算していない。

⑥ 複数の担当課での施設管理の状況はどのようなか。

(回答) 月に 1 回、S P C、市関係課による管理運営協議会を開催し、情報共有をしている。

⑦ 施設運営にあたっての課題はどのようなか。

(回答) 施設運営が開始してから 3 年が経過し、要求水準書等に明文化されていない部分について、市と S P C の業務の分けが曖昧になっているため、今後検討が必要と考えている。

⑧ 今後の藤沢市の方向性はどのようなか。

(回答) 財政状況を見極めつつ、公共施設の安全性の確保、長寿命化、機能集約・複合化による施設数の縮減を進め、効率的・効果的な行政サービスを展開していく。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

- ・保育園を単独での建て替えをしないとの方針により、周辺の施設と機能集約・複合化をしたとのことであり、本市においてもこの考えのように実施していくべきと考える。「藤-teria」は、高齢者施設は民間施設、保育園は公共施設という複合型施設である。これにより、世代間交流が生まれ、大きなメリットがある一方で、老幼ともに免疫力が低いことから、感染症などへの配慮が必要とのことであり、安全面での対応にも十分に注意を払っていた。



「藤-teria」内児童クラブ

このように時代の流れを踏まえ、少子高齢化を見据え、財政状況を見極めつつ、公共施設の安全性の確保、長寿命化、機能集約・複合化による施設数の縮減は必須であり、今回の施設運営は本市における一つの方向性と考えてよいのではないかと。これから温水プール建設を進めるにおいてヒントとなるであろう。担当課にしっかりと提言し、調査、研究を促していきたい。

- ・藤沢市の「藤-teria」は、保育園や高齢者施設、児童クラブ、地域のコミュニティスペースを一体的に集約することで、多世代間の自然な交流を促進し、地域住民が日常的に利用しやすい施設として設計されている。このような施設は、単独の施設として運営するよりも建設・運営コストが抑えられる上、複数の公共サービスが1か所で提供されることで、利用者の利便性が向上し、地域全体のつながりが強化される点が大きな特徴である。

さらに、「藤-teria」では余剰スペースを民間収益施設として活用し、地域のニーズに応じた医療施設やフィットネスセンターなどがテナントとして入居している。この官民連携モデルにより、市は賃料収入を得ることができ、結果的に施設全体の運営が持続可能なものとなっている。また、保育園児と高齢者の交流イベントや、地域の防犯・防災に関わるスペースの設置など、多様な利用者にとって利便性が高い点も評価されている。地域社会全体で施設を共有し、世代を超えた交流の場を提供することは、住民の結びつきを強め、災害時の支援体制などでもプラスの効果をもたらすであろう。

本市においても、藤沢市のように公共施設を集約・複合化することは、将来的な財政負担の軽減とともに、市民サービスの質向上につながると考えられる。さらに、民間事業者の収益施設を併設することで、維持管理費の一部を賄いながら、地域ニーズに応じたサービス提供も可能である。このような取組は、今後の公共施設の老朽化問題や、人口減少時代における財政の平準化の観点からも非常に有効である。市民の意見を広く取り入れ、持続可能で多世代に愛される施設づくりを進めるためにも、「藤-teria」のような官民連携複合施設の導入を積極的に検討すべきと考える。

- ・藤沢市の「藤-teria」は、老朽化した「藤が岡保育園」の建て替えに併せ、民間施設と保育園周辺の公共施設等を集約した複合施設である。公共施設としては、保育園、放課後児童クラブ、市民の家、コミュニティスペースなどがあり、老幼複合施設となっている。施設運営開始から3年、双方の交流によるメリットや施設運営の課題も見えてきたようだ。本市でも公共施設の在り方として参考になる点が多かった。これからも市民の声に応えながら、効率的・効果的なサービスを展開していくことが必要と考える。

- ・保育園や児童クラブ、子どもの家といった、施設の各機能を見ればとても素晴らしいものであった。保育園等の公共部分と、子どもクリニック等の民間部分との相乗効果もあるように感じる。ただ、住宅が立ち並ぶ好立地にあり、街自体も活況であるため何をやっても上手くいく可能性が高い。

さらに、企画総務委員会らしく、官民連携複合施設として公共施設の総量や運営維持管理費の削減というテーマに主眼を置くと、少し物足りなさを感じざるを得なかった。その理由は3点。①公共施設の総量や運営維持管理費についてあまり検討された形跡がない点、②稼働率の低い機能も複合化されている点、③民間部分からの賃料に曖昧さを感じる点、である。また、施設の維持管理は年間約1億円でSPCが受け持つが、各機能は別の指定管理者を定め管理料を支払っている点も気になった。議員ごとで感じ方は様々だろうが、今回の視察から本市でもどんどん複合化を進めよ、と結論づけるのは拙速であると個人的には思った。

- ・国が進めているPFI事業に沿って、20年、事業総額40億円という説明をいただき、概ね理解をすることができた。この施設には、決して広いとは言えないスペースの中に保育園とともに児童クラブ、あるいは子どもの家など多くの施設が設けられているが駐車場は広くなかった。これは人口密度の高い藤沢市ゆえに利用者が近場の方たちばかりだという考え方に基づく施策かなと思った。視察の所感にはなじまないかもしれないが、この藤沢市のPFI事業のご説明をいただいて、視察目的の複合施設そのものよりも、藤沢市同様に国が進めているからという理由で、あたかも正当かと思われるような説明をして進められてきてしまった本市のPFI事業を思い出し、新たに不快感を覚えてしまった。



- ・公共施設の集約・複合化は、人口減少や高齢化に対応して、集約型都市構造へ転換していくコンパクトシティ政策の一環として位置づけられるとともに、経済活性化や財政効果、さらには地域コミュニティの推進など期待されている。

「藤-teria」は、保育園の建て替えにあわせてPFI法に基づく事業として民間施設と保育園周辺の公共施設等を集約した複合施設である。「安心して子育てができる子供たちを守り育むコミュニティの醸成」、「健康づくりや介護予防など健康で安心な暮らしの享受」、



「藤-teria」内子育て支援施設

「多世代交流の促進による新たな交流」をコンセプトとしている。事業体制は、市が事業契約をSPCや民間企業としており、いわゆる民間委託となっている。

全国各地で図書館や公民館などの公共施設の複合化は進められている中、「藤-teria」は、地下1階から3階までの各階に民間施設である介護施設、小児科クリニック、歯科、薬局、フィットネスを併設している点とPFI手法を導入した点に特徴がある。そして、災害対応としての発電機などの設置、バリアフリーのトイレやエレベーターの設置、歩行者の安全確保、太陽光発電や雨水再利用などの省エネルギーにも配慮されている。また、地下の活用として駐車場と防災備蓄倉庫が整備されている。

施設の複合化は、経済的なメリットがあるので、それを生かすために住民の利便性の向上を図り、その結果として、子育てとともに施設の賑わいで多様な人々の交流が促進されることが期待されている。

本市は、全世代の市民が集う多様な学び・交流の場として生涯学習センターを建設予定であるが、学校や図書館などの複合化については進んでいない。今後、高度成長期に整備した公共施設等の老朽化が進み、施設の更新需要が高まっているものの厳しい財政状況の中、更新・修繕費用の確保が懸念される。そのため、学習環境の高機能化・多機能化、地域住民との交流やコミュニティ拠点の形成、効率的・効果的な施設整備、市民の利便性など考慮した複合施設を考えていかなければならない。

今後考えられる複合化として、保育園や学校と生涯学習やコミュニティ施設の複合による地域で子どもを守り育てる施設、図書館や文化施設と市民のニーズに対応した民活による交流・活性化施設である。

なお、公共施設については、人口減少や少子高齢化を迎え財政状況も厳しくなるので、これら利用需要等を踏まえたマネジメントをし、「身の丈に合った」施設の在り方を考えていく必要がある。また、コンセプトとして、①適正化（将来を見据えた維持可能な施設規模）、②効率化（効率的、効果的な維持管理の実施）、③魅力（社会の変化に対応した公共施設の再編）、④安全性（計画的な保全による公共施設を安全に維持）などを考えなければならない。

・現在の日本では、高度経済成長期に整備した公共施設の老朽化が進み、施設の更新需要が高まっているものの、昨今の人口減少に伴う厳しい財政状況の中で、更新または修繕費用の確保が、本市を含む多くの自治体で課題とされている。文部科学省からも予算の平準化、並びにトータルコストの縮減が推進されている。そうした背景の中、藤-teriaは民間施設と公共施設を集約し、複合施設として2021年4月に整備された。仕組みは、行政が所有する土地の使用料を民間企業(SPC)から徴収し、SPCが建物の建設費と運営費を賄うという



「藤-teria」内市立保育園

PFIという手法であった。内覧をしたが、民間側ではクリニックやトレーニング施設、行政側では保育園や学童保育など、利用者に寄り添った誰にとっても利便性の高い施設となっていた。本市においてもぜひ採用したい事業の一つではあるが、視察先の藤沢市とは人口規模も地価水準も違う。市民の利用率を考慮に入れると、本市にも合った事業であるかは熟考しなければならない。いずれにせよ、公共施設の統廃合を推進している本市において、参考に値する事業である。その際は、行政サイドの都合だけでなく、民間企業としても有益な事業となるよう、場所や仕組みを本市に合わせるべく、しっかりとしたマーケティングが求められると感じた視察であった。